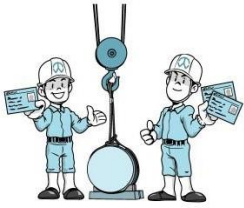


# 玉掛け技能講習開催のご案内

北海道労働局長登録教習機関 北労安協第 128 号  
 登録有効期間：2029 年 3 月 30 日  
 適格請求発行事業者登録番号：T6010605002368



<https://www.bcsa.or.jp/hakodate/>

公益社団法人 **ボイラ・クレーン安全協会**  
**函館事務所**

**TEL 0138-49-9044**

労働安全衛生法において、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン等の玉掛け業務には、「玉掛け技能講習」修了者を配置し就業させるよう定めております。当協会ではこの度、玉掛け技能講習を開催しますので、ご案内申し上げます。



1. 開催日時・会場（※年間予定の 11/14・15・17 の日程から以下のとおり変更となりました。）

**令和6年11月15日(金)・16日(土)・17日(日)【3日間】**

【学科】 11月15日(金) 8:50 ~ 16:10  
 11月16日(土) 8:50 ~ 17:15  
 北斗市農業振興センター  
 [北斗市東前74-2]

【実技】 11月17日(日) 8:00 ~ 18:00  
 株式会社 高野産業(終日屋外)  
 [北斗市追分3-1-1]



2. 資格、経験による受講コース及び講習料金(表示は税込み価格です。受:受講料 テ:テキスト代)

コース	科目免除に該当する資格、経験	免除	区分	講習料金
A 19時間 未経験者	下記に該当する資格がない方・玉掛け業務未経験の方	無	一般	受¥25,300+テ¥1,680 <b>計 26,980 円</b> (税込)
			会員	受¥25,300+テ¥1,380 <b>計 26,680 円</b> (税込)
B 15時間 資格者	1. クレーン・デリック運転士免許を受けた方 2. 移動式クレーン又運転士免許を受けた方 3. 揚貨装置運転士免許を受けた方 4. 床上操作式クレーン運転技能講習を修了した方 5. 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方	力学	一般	受¥23,100+テ¥1,680 <b>計 24,780 円</b> (税込)
		合図	会員	受¥23,100+テ¥1,380 <b>計 24,480 円</b> (税込)
C 18時間 クレーン等業務経験者	次のいずれかの運転の業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方(※特別教育を修了されていない場合作業できません) ①つり上げ荷重5トン未満のクレーン・デリック、揚貨装置 ②つり上げ荷重1トン未満の移動式クレーン ③つり上げ荷重5トン以上の弧線テルハ	合図	一般	受¥24,200+テ¥1,680 <b>計 25,880 円</b> (税込)
			会員	受¥24,200+テ¥1,380 <b>計 25,580 円</b> (税込)
D 18時間 鉤山及び鉤山保安法においてつり上げ荷重5トン以上のクレーン又はつり上げ荷重5トン以上の移動式クレーンの運転の業務に1ヶ月以上従事した経験を有する方			一般	受¥24,200+テ¥1,680 <b>計 25,880 円</b> (税込)
			会員	受¥24,200+テ¥1,380 <b>計 25,580 円</b> (税込)
E 19時間 玉掛け業務経験者	次のいずれかのクレーン等による玉掛けの補助業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方 ① つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーン又はデリック ② 制限荷重1トン未満の揚貨装置	無	一般	受¥23,650+テ¥1,680 <b>計 25,330 円</b> (税込)
			会員	受¥23,650+テ¥1,380 <b>計 25,030 円</b> (税込)
F 18時間 玉掛け業務経験者	次のいずれかのクレーン等による玉掛けの業務に6ヶ月以上従事した経験を有する方(※特別教育を修了されていない場合作業できません) ・つり上げ荷重1トン未満のクレーン、移動式クレーン又はデリック	合図	一般	受¥23,100+テ¥1,680 <b>計 24,780 円</b> (税込)
			会員	受¥23,100+テ¥1,380 <b>計 24,480 円</b> (税込)

※ テキストは、[玉掛け作業の知識 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会発行]を使用します。

3. 講習科目及び時間

時 間		講 習 科 目	コース別免除科目	
学 科	1 日目	1 時間	クレーン等に関する知識	
		2 時間	クレーン等の玉掛け方法	
		3 時間	クレーンの玉掛けに必要な力学に関する知識	B
	2 日目	5 時間	クレーン等の玉掛け方法	
		1 時間	関係法令	
		1 時間	学科修了試験	
実 技	3 日目	1 時間	クレーン等の運転のための合図	B・C・D・F ※
		6 時間	クレーン等の玉掛け	
		1 時間	実技修了試験	

※ 科目免除申告された方も実技「クレーン等の運転のための合図」については、受講していただきます。

4. 申込方法

受講申込書に以下の書類等を添付して、郵送によりお申し込みください。

- **本人確認書類のコピー1部**（運転免許証、住民票、保険証、パスポート等）
- **写真1枚** 縦4cm×横3cm(裏面に氏名を記入) 最近6ヶ月以内に撮影した上3分身(胸から上)、無帽、無背景、無加工、写真用紙に印刷されたもの(不鮮明なものについては交換していただく場合があります)。
- **B・C・D・Fコースを受講される方は、その資格を証明する免許証・修了証のコピー1部**  
C及びFコースは、特別教育を修了していない方の場合、科目免除に該当しません。
- **Dコースについては1ヶ月以上、C・E・Fコースについては6ヶ月以上の実務経験の証明**  
受講申込書証明欄で本人及び事業者の記名押印により証明してください。
- **Eコースを受講される方は、補助業務を行った際の玉掛け資格者を証明する修了証のコピー1部**

5. 申込先

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所

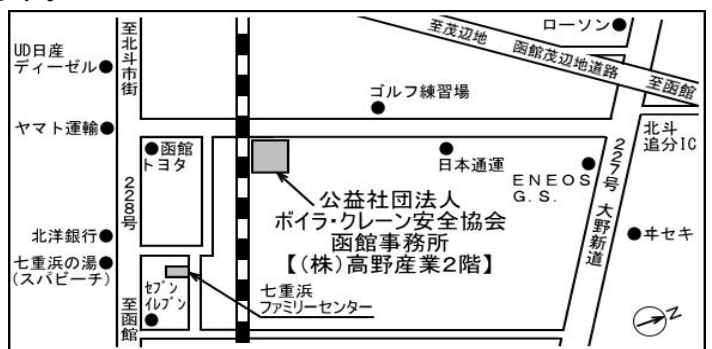
〒049-0101 北斗市追分3-1-1 電話番号:【0138-49-9044】 FAX:【0138-49-9045】

【営業時間:月～金曜日 9:00～17:00】電話での仮受付を行っておりますが、1週間以内に申込書を送付してください。

6. 支払方法

支払方法 受講申込書等郵送後、お振込みにてお支払いください。適格請求書又は支払い証明書(領収書の発行はできません)いずれかが必要な方へ「**適格請求書・支払い証明書発行依頼書**」に基づき発行します。振込み手数料は、ご負担をお願いします。

郵便振替口座	No. 02680-6-5240
銀行振込口座	北洋銀行 函館中央支店 普通預金 口座 No. 0386100
口座名義	公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所



7. 定員及び締切日 定員 40名 締切日 令和6年11月1日(ただし、定員になり次第締め切りさせていただきます。)

8. 修了証の交付

学科講習終了後及び実技講習終了後にそれぞれ修了試験を行い、合格者には後日修了証を交付いたします。

9. その他

(1) 準備する物

初日: **本人確認書類**(申込時提出していただいたコピーと照合いたします。)

**B・C・D・Fコースを受講される方は、資格を証明する免許証・修了証**

学科: **筆記用具**(鉛筆又はシャープペンシル)、**電卓**

実技: **筆記用具、電卓、保護手袋**(軍手等)、**ヘルメット**(貸有)、**呼子笛**

- (2) 受講日前日営業時間内までに取消又は欠席の連絡がない場合は、講習料金を返還しませんのでご了承ください。
- (3) 当協会では受講中のものし事故に対し、受講者を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
- (4) 講習当日の緊急連絡先電話番号 : 【 090-8634-9255 】
- (5) 新型コロナウイルス対策として笛の使用を見合わせています。その他ご不明な点等ございましたらお問合せください。

開催案内作成日: 2024.09.12 2024.09.27 会場所在地訂正



公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所  
Boiler & Crane safety Association Office Hakodate

